

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

時とき 所ところ 内内容 出出演 対対象 定定員 ￥料金 用用意する物 申申し込み・先 問問い合わせ先 電電話番号 FAX HPホームページ Mail メール

＼山火事の多くは、人の小さな油断から／

3月1日(日)
スタート

林野火災注意報 林野火災警報 の運用を開始します



●「林野火災注意報」「林野火災警報」とは？

林野火災が発生しやすい気象条件となった場合に、危険度に応じて発令する新しい制度。発令されている時は火の使用制限について努力義務または義務を課し、制限に従わない場合は罰則が科せられる場合があります。

【対象期間】1月から5月

【対象区域】市全域

「林野火災警報」発令中は 火の使用制限を！

火災警報が発令されている間は、たき火や火入れをしないなど、火の使用に関する制限に従いましょう。

※BBQ・七輪・ガスコンロなど火の粉が飛散しにくい器具は制限の対象外。



これらの行為はしないでください

※喫煙は山林・原野・可燃物付近が対象



令和7年に全国で大規模な林野火災が発生したことを踏まえ、市では火災予防条例を改正し、新制度を開始します。



↑消防本部HP

林野火災の原因是 たき火や火入れが ほとんど！

空気が乾燥し火災が発生しやすい時期は、わずかな火種が広がりやすく、大切な家や命を奪うことも。「こんなはずではなかった」とならないよう火の管理を徹底しましょう。

問 消防本部予防課(TEL 0848-64-5927)

注意報・警報の確認方法

たき火などを行う前には、消防本部HPを確認しましょう。現在の発令状況を掲載しています。最寄りの消防署や出張所でも確認できます。

火災警報発令・解除時は

登録は
こちらから

●市メール配信サービス



登録時は「火災情報」を選択してください。

●市公式SNS ●音声告知放送



でお知らせします。

↑市メール
配信サービス

●どんなときに発令するの？

当日の天候に加え、前日までの雨量や気象台が発表する乾燥・強風などの注意報を総合的に判断し、火災が発生・延焼しやすい危険な時に発令します。



(重点支援地方交付金(国)活用) 物価高対応で全市民へ8,000円分の商品券を配布します

物価高騰対応の生活者支援として、1人あたり8,000円分の商品券を配布します。

対象の世帯へ1月下旬から事前通知はがきを送付しています。はがきが届いた世帯には、2月中旬から3月上旬までの間、順次、商品券を送付する予定です。

※はがきが届かない場合や、はがきが届いたにも関わらず商品券が届かない場合などは、コールセンターへ問い合わせてください。

対 令和8年1月1日時点で市の住民基本台帳に登録されている人

申 申請不要

問 市商品券配布事業コールセンター
(TEL 0120-080-205 ※土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)



↑市HP

物価高対応子育て応援手当を支給します



↑市HP ↑申込フォーム

支給額	児童1人につき2万円	支給予定日	①令和8年2月13日 ②③原則、申請月の翌月末
支給対象者 ※右の①～③ に該当する人	①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童は10月分)の児童手当を受給している人、または令和7年10月1日以降に出生した児童の児童手当の申請を令和7年12月26日までに行なった人(申請不要)※該当者には令和8年1月20日に案内を送付しています。 ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当の申請を令和8年1月5日以降に行なった人(要申請) ③(①②のうち)公務員の人(要申請)※所属庁からの児童手当受給状況の証明が必要です。所属先に確認してください。		

申 申込フォームから、または子育て支援課(TEL 0848-67-6045)、各支所の地域振興課へ

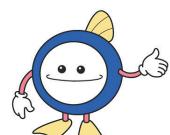
令和8年4月使用分から 下水道使用料の金額が変わります

市の下水道事業が将来にわたって健全で安定した経営を行い、安心して下水道を使用できるよう、令和5年度から段階的な下水道使用料の改定を実施しています。

この度、令和8年4月使用分から、2回目の下水道使用料の改定を実施します。住んでいる地域や使用している施設の種類で、下水道使用料の改定表が異なります。※水道料金の変更はありません。



問 下水道整備課
(TEL 0848-67-6049)



下水道マスコット
キャラクター Suisui

三原・本郷地域

下水道使用料の改定

世帯人数に関係なく、10m³までの基本料金に加え、使った水量に応じた使用料を算出しています。

基本料金		
基本水量	令和5～7年度 (税込)	令和8年度以降 (税込)
10m ³ まで	1,452円	1,573円

超過料金(1m³につき)

超過水量	令和5～7年度 (税込)	令和8年度以降 (税込)
11m ³ ～20m ³	187円	198円
21m ³ ～30m ³	209円	231円
31m ³ ～50m ³	242円	253円
51m ³ ～100m ³	253円	275円
101m ³ ～	264円	286円

算出例

【令和8年度 26m³使用の場合】

1,573円(基本料金)+198円(超過料金)×10m³
+231円(超過料金)×6m³=4,939円

大和地域

下水施設・公共下水道の使用料の改定

	令和5～7年度(税込)	令和8年度以降(税込)
1人世帯(8m ³)	1,452円	1,573円
2人世帯(14m ³)	2,200円	2,365円
3人世帯(20m ³)	3,322円	3,553円
4人世帯(26m ³)	4,576円	4,939円

世帯人数により使用水量を認定

1世帯4人のとき26m³とみなし、世帯人数が1人増減するごとに6m³を加減して算出します。
(認定した水量で三原・本郷地域と同様に計算します)

浄化槽使用料の改定

	令和5～7年度(税込)	令和8年度以降(税込)
1人世帯	3,300円	3,575円
2人世帯	4,224円	4,576円
3人世帯	5,148円	5,577円
4人世帯	6,072円	6,578円

※浄化槽使用料から控除する「電気料金負担相当額」の変更はありません。

※三原・本郷・久井地域の浄化槽は全て、個人が設置し維持管理しているため、市による維持管理費の徴収はありません。

2月16日(月)～3月16日(月) 市県民税・所得税の申告相談は予約が必要です!

市県民税・所得税の申告相談は予約が必要です。

各種証明書などの発行や国民健康保険税などの軽減措置が受けられなくなることがあるので、必ず申告を行いましょう。

■ 土・日曜日、祝日を除く2月16日(月)～3月16日(月)

三原会場は9時～16時

本郷・久井・大和会場は9時30分～16時

※来場者が減少したため、本郷・久井・大和会場の次の日時は閉鎖します。

●本郷会場 3月13日(金)

●久井会場 2月19日(木)・25日(水)、3月2日(月)・5日(木)・9日(月)・12日(木)

●大和会場 2月20日(金)・25日(水)、3月2日(月)・5日(木)・9日(月)・12日(木)

■ 市民税課
(TEL) 0848-67-6031 (FAX) 0848-67-6132

申告会場

三原会場	市役所本庁2階
本郷会場	本郷生涯学習センター1階
久井会場	久井保健福祉センター
大和会場	大和支所2階

市県民税の申告

令和8年度の市県民税は、令和7年中の所得金額や控除額に基づき、令和8年6月から課税されます。

● 所得税の確定申告をした場合

➡ 市県民税の申告は不要

● 青色申告、住宅借入金等特別控除(初年度)、土地・建物・株式などの譲渡所得、亡くなつた人の申告(準確定申告)をする場合

➡ 税務署での申告が必要

※5ページの申告チェックシートで確認してください。

予約の方法

予約をお忘れなく!

予約方法	予約受付期限
専用申込フォーム➡ 	希望日の前日17時
電話(TEL) 0848-67-6031 または 市民税課窓口(市役所本庁2階)	希望日の前開庁日17時 (閉庁時を除く)

※1日あたりの申告相談受付者数に上限があります。

※空きがある場合のみ当日来場の申告相談を受け付けます。

所得税の確定申告

● 所得税の確定申告会場を開設

■ 土・日曜日、祝日を除く3月16日(月)まで各8時30分～16時

■ 三原税務署(TEL) 0848-62-3131

「三原税務署」からのお知らせ

確定申告書の作成は自宅から、e-Tax で送信!

自宅で申告!

スマホ専用画面

確定申告には、自宅からPC・スマホで
利用できるe-Taxが便利です。

作成コーナー 検索

スマホで見やすい専用画面を
ご利用いただけます。



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画で解説



▶ チャットボット「ふたば」
質問をメニューから選択・入力
するとAIが回答



申告会場に来場して申告する場合

● 申告会場では、原則、ご自身のスマホを使用して申告書等を作成していただきます。
来場される場合は、マイナンバーカードとパスワード(2種類)をご持ください。

● 会場への入場には「入場整理券」が必要です。

【入場整理券の取得方法】① LINEからの事前発行

※国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

②会場で当日分を受け取り

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。



市県民税申告・所得税の確定申告に必要な物

マイナンバー(個人番号)・本人確認書類(※1)、源泉徴収票、収支内訳書・帳簿(事業・不動産所得者)、個人年金・一時金・配当などの支払通知、社会保険料・国民年金などの支払証明書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、寄付金の証明書、医療費の明細書、利用者識別番号が分かる物(持っている人)など

※1 本人確認書類の種類

マイナンバー(個人番号) 確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード 通知カード 個人番号記載の住民票の写し	運転免許証 パスポートなど

申告チェックシート

※一般的なケースで、簡易に判断する場合のチェックシートです。
※納め過ぎた所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。

スタート

令和8年1月1日時点で三原市に住んでいましたか？

いいえ

令和8年1月1日に住んでいた市区町村で申告してください。

↓ はい

令和7年(2025年)中にどんな収入がありましたか？

主な収入が年金である ※年齢は令和8年1月1日時点。

年金収入のみで151万5千円(65歳未満は101万5千円)以下である

申告不要

年金収入のみで151万5千円(65歳未満は101万5千円)超、400万円以下で、医療費控除や生命保険料控除、扶養控除など追加する控除がない

年金収入のみで151万5千円(65歳未満は101万5千円)超、400万円以下で、医療費控除や生命保険料控除、扶養控除など追加する控除がある

市県民税の申告

年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下である

所得税の確定申告

年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円を超える

年金収入が400万円を超える

主な収入が給与である

会社で年末調整が済んでいる(1カ所からの給与のみ)

申告不要

給与収入以外の所得が20万円以下である

市県民税の申告

●会社で年末調整をしていない、または年末調整の内容に変更がある

所得税の確定申告

●給与収入以外の所得が20万円を超える ●2カ所以上から給与の支払いを受けた

●医療費控除、寄付金控除、雑損控除を受ける ●給与収入が2千万円を超える

事業(農業・営業)・不動産・雑・総合譲渡の所得がある

所得金額より控除が多い場合(所得税が課税されない)

市県民税の申告

所得金額より控除が少ない場合(所得税が課税される)

所得税の確定申告

収入なし、または非課税収入のみ(遺族年金、障害年金、失業給付金など)

申告不要※1

青色申告を行う、土地・建物・株式などの譲渡所得、先物取引に関する所得、山林所得、住宅借入金等特別控除(初年度)がある

所得税の確定申告
※2

※1 市から市県民税申告の案内が届いた人、所得証明書を必要とする人は申告が必要です。

※2 税務署でのみ受け付けます。

市県民税の申告

市内4会場へ予約してから来場してください。

所得税の確定申告

自宅のパソコンやスマートフォンなどでe-Tax
または三原税務署へ。

●ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請をした人は注意!

確定申告書や市県民税申告書を提出する場合は、ワンストップ特例制度が適用されません。申告書にふるさと納税をした自治体の寄付金を全て記載し寄付金控除の申告をする必要があります。

公共施設予約システムを停止します

新システムへの切り替え作業のため、2月27日(金)～3月1日(日)は公共施設予約システムを停止します。停止期間中の予約は、各施設に問い合わせてください。

新システムでのスムーズな予約のため、早めの利用者登録をお願いします。



↑市HP

システムの切り替えについて

2月26日(木)まで	現行のシステムで受付
2月27日(金)～3月1日(日)	公共施設予約システム停止 ※期間中の施設運営スケジュールは従来通りです。
3月2日(月) 午前9時から	新システム「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」で受付開始 新システム 「ひろしま・やまぐち 公共施設予約サービス」 QR code

※現行システムの予約情報は新システムに移行します。

問 施設の利用:各施設窓口へ

新システム:デジタル化戦略課(TEL 0848-67-6010)

生涯学習講座(単発)

※各講座とも申し込み先着順です。
受付は5日(木)10時からです。

講座名	講師	とき	対象	定員	参加費	申込期限	ところ・申し込み先
もう草刈りで疲れない! 身近なラジコン草刈機で時短&快適活用講座	安廣 和明	21日(土) 10時～12時	18歳以上	10人	200円	16日(月)	北方コミュニティセンター TEL 0848-86-6237 FAX 0848-86-4237

移動型スマホ教室

所 市役所本庁舎正面玄関前のスマサポ号の車内
定 各回3人
申問 スマサポ号予約窓口
(TEL 0800-111-9442)9時～17時



講座名	とき	内容
Androidの使い方(基礎編)	5日(木)、19日(木) 各10時30分～11時30分	電話、カメラ、地図アプリの使い方など
iPhoneの使い方(基礎編)	5日(木)、19日(木) 各14時～15時	マップ、カメラ、動画、二次元コードの読み取り方法など
LINEでコミュニケーション	5日(木)、12日(木)、19日(木)、 26日(木) 各12時～13時 各15時30分～16時30分	トーク、写真、スタンプ、通話方法など
Androidの使い方(応用編)	12日(木)、26日(木) 各10時30分～11時30分	電話、カメラ、地図アプリの使い方など
iPhoneの使い方(応用編)	12日(木)、26日(木) 各14時～15時	マップ、カメラ、動画、二次元コードの読み取り方法など

市議会定例会を開催します



次の日程で、2月定例会を開催する予定です。傍聴を希望する人は、当日直接議事堂にお越しください。また、ケーブルテレビ(MCAT)やYouTubeでも中継します。

※本会議には手話通訳者を配置できます(要申込)。

所 議事堂(市役所本庁7階)

定 45人(本会議)

とき		内容
2月	24日(火)	本会議:開会
	25日(水)	総務財務委員会
	26日(木)	厚生文教委員会
	27日(金)	経済建設委員会
3月	2日(月)	補正予算特別委員会
	4日(水)	
	5日(木)	本会議:総括質問
	6日(金)	13時15分～
9日(月)～13日(金)	10時～	予算特別委員会
17日(火)	14時～	本会議:閉会

問 議会事務局(TEL 0848-67-6137)